



人 口	世 帯	(3月1日現在)
人 口	187,947人	(前月比+120人)
世 帯	57,436世帯	(前月比+17世帯)

尊徳の教えを現代に生かし

子孫に誇れるまちづくりを

施政方針 (要約)

山橋市長は昭和六十二年予算案の提案に先立ち、新年度の施政方針を表明しました。その中で、今年生誕二百周年を迎える二宮尊徳翁の思想を現代に生かし、「おだわら21世紀プラン」に基づいて、地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを小田原を愛する市民と市の共通認識の下に進めたいとまことまこと決意を表明し、また、このために、厳しい状況の中で積極的な予算を編成し、たと述べ、みなさんのご理解ご協力を求めました。



山橋市長

私が市政の重責を担って、二年余りが過ぎました。この間、総合計画と行政改革に全力を傾けてきましたが、ご協力により昨年六月には総合計画「おだわら21世紀プラン」が策定され、また七月には計画実現に向けて市役所の機構改革を行うことができました。

新年度の主な事業

人間のまち小田原の再生

レクリエーションゾーンを整備

この間、総合計画と行政改革に全力を傾けてきましたが、ご協力により昨年六月には総合計画「おだわら21世紀プラン」が策定され、また七月には計画実現に向けて市役所の機構改革を行うことができました。

21世紀プランに基づき、主要事業について申し上げます。
 ◎自然環境の保全と活用
 西部丘陵地から久野にかけて点在する施設をネットワーク化して、四季を通じて利用できる場をつくるレクリエーションゾーンを整備してまいります。本年度は、いこいの森の林間キャンプ場増設、辻村植物公園の広場等の整備、オンリーターとして活動していただけるよう、援助を充実させ、緑化センターの規模拡大の基本計画策定、塔ノ峰青少年の家の宿舎と運動場の整備、さらには久野公園では墓所作業所等、民間の地域福祉事業にも引き続き援助をいたします。

◎総合的な福祉施策の展開
 社会福祉協議会には地域福祉の中核として、またオピニオン・ゾーン関連事業が行われます。本年度は、いこいの森の林間キャンプ場増設、辻村植物公園の広場等の整備、オンリーターとして活動していただけるよう、援助を充実させ、緑化センターの規模拡大の基本計画策定、塔ノ峰青少年の家の宿舎と運動場の整備、さらには久野公園では墓所作業所等、民間の地域福祉事業にも引き続き援助をいたします。

◎市民参加システムの確立
 全市民的視野に立つて望ましい配置を検討中ですが、これを目指して施設整備に着手し、上下水道の整備にも引き続き推進に努めます。

◎交通体系の確立
 道路は都市を支える骨格であり、産業と市民生活の血管ともいえるものです。都市計画や地区計画制度の導入等により街並みの整備、開発及び保全に努めるつもりです。

また、地方行政は住民の幸せを目標にすべきものですから、21世紀プランも市民の心

受け、政府は関連法案を国会に提出しました。この骨子は所得税・個人住民税の軽減、法人税の引下げ及びこの減税に見合う売上税の導入と非課税貯蓄制度の原則の廃止であり、さらに、電気税・ガス税の廃止も含まれます。

◎市民交流と文化活動の推進
 今年二宮尊徳翁の生誕二百周年に当たって、尊徳翁の遺徳を内外に顕彰し、市の文化と産業を全国にアピールし開を図る考えです。

◎行政運営の改革
 行政改革の方針に基づき、本年度実施予定となっている行政サービスの適正化、給与と職員定数の適正化、組織の簡素化と運営の活性化、民間活力の導入と市民参加の方策等の事業について着実に推進してまいりたいと思っております。

◎快適な都市基盤の整備
 都市全体の均衡を考慮した潤いのある街並みに人々の関心を向けてまいりたいと思っております。

また、地方行政は住民の幸せを目標にすべきものですから、21世紀プランも市民の心

このように今年度は、本市だけでなく、すべての自治体の歳入構造に大きな変動が生ずることになったわけですから、今年度の予算は、このように厳しい見通しの下に取り組みの投資的経費の割合は二七・八パーセントで、前年を上回り、予算額も百十三億円の増を計上しました。人件費の割合が二六・九パーセントで前年より減少したので、投資的経費の割合は人件費を上回りました。

◎市民参加システムの確立
 全市民的視野に立つて望ましい配置を検討中ですが、これを目指して施設整備に着手し、上下水道の整備にも引き続き推進に努めます。

◎行政運営の改革
 行政改革の方針に基づき、本年度実施予定となっている行政サービスの適正化、給与と職員定数の適正化、組織の簡素化と運営の活性化、民間活力の導入と市民参加の方策等の事業について着実に推進してまいりたいと思っております。

◎快適な都市基盤の整備
 都市全体の均衡を考慮した潤いのある街並みに人々の関心を向けてまいりたいと思っております。

また、地方行政は住民の幸せを目標にすべきものですから、21世紀プランも市民の心

これら21世紀プランを、着実に実行していかねばならぬこと、二つには、市民生活に影響が生じたり、市の行政サービスが低下してはならないと考えたからです。

◎市民参加システムの確立
 全市民的視野に立つて望ましい配置を検討中ですが、これを目指して施設整備に着手し、上下水道の整備にも引き続き推進に努めます。

◎行政運営の改革
 行政改革の方針に基づき、本年度実施予定となっている行政サービスの適正化、給与と職員定数の適正化、組織の簡素化と運営の活性化、民間活力の導入と市民参加の方策等の事業について着実に推進してまいりたいと思っております。

◎快適な都市基盤の整備
 都市全体の均衡を考慮した潤いのある街並みに人々の関心を向けてまいりたいと思っております。

また、地方行政は住民の幸せを目標にすべきものですから、21世紀プランも市民の心

また、地方行政は住民の幸せを目標にすべきものですから、21世紀プランも市民の心

また、地方行政は住民の幸せを目標にすべきものですから、21世紀プランも市民の心

また、地方行政は住民の幸せを目標にすべきものですから、21世紀プランも市民の心

また、地方行政は住民の幸せを目標にすべきものですから、21世紀プランも市民の心

市議会3月定例会

新年度予算などを議決

二月二十七日には、閉会中の継続審査となっていた公営企業会計決算を除く昭和六十年度の各会計決算が認定され、引き続き昭和六十一年度の一般会計補正予算等が提出され可決された後、新年度予算等が提出されました。

三月四日から六日まで各派代表質問が行われました。また、六日には、予算特別委員会が設置され、新年度予算等の議案が付託されました。

二十日には、新年度予算等の議案が可決されました。議決の結果は、次のとおりです。

●決算の認定について

▼認定されたもの

- 昭和六十年度小田原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 昭和六十年度小田原市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 昭和六十年度小田原市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 昭和六十年度小田原市社会福祉センターの管理に関する事務の一部を社会福祉法人小田原市社会福祉協議会に委託することとした。
- 小田原市国民健康保険片浦診療所条例の一部を改正する条例
- 片浦診療所の定期休診日として、毎週木曜日を追加することとした。

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

○昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

○小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

○小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

○幼稚園の保育料が変わります

議決された条例の概要

使用料等の一部改正など

●小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険加入者について、助産費及び葬祭費の支給額を引き上げて給付の改善を図る一方、保険料の賦課限度額を三十七万円(現行三十五万円)としました。

●小田原市保育所条例の一部を改正する条例

園舎の建替工事が完了し、移転した豊川保育園の位置を小田原市成田六五八番地とし、その使用料の額を一回につき百円と定めました。

●小田原市営プール条例の一部を改正する条例

プールの利用者の利便を図るため、御幸の浜プールの施設として新たに大型ロッカーを設置することとし、その使用料の額を一回につき百円と定めました。

●小田原市社会福祉センター条例の一部を改正する条例

施設の使用料(卸売業者市場部を除く。)の額を昭和六十二年十月一日から引き上げることとした。

●小田原市立学校条例の一部を改正する条例

国府津小学校に運動場照明施設を設置したことに伴い、運動場照明施設の使用料につ

●小田原市農業共済条例の一部を改正する条例

土地の取得について(総合保健医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について)

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

●昭和三十二年七月分の水道料金から引き上げることとした。

●小田原市立幼稚園の入園料及び保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例

●小田原市水道給水条例の一部を改正する条例

●幼稚園の保育料が変わります

豊川保育園新園舎が完成

豊川保育園は、昭和三十二年に木造平屋建てとして建築されたが、老朽化が進んでいましたので、この度旧園舎から北西へ約百メートル離れた成田六五八番地へ改築しました。

新園舎の概要は、次のとおりです。

- ▽鉄筋コンクリート造一階建て
- ▽延べ面積二五八・五〇平方メートル
- ▽一階：事務室・乳児室・調理室など
- ▽二階：保育室・遊戯室
- ▽定員六十人

※この施設の建設費の一部は、年金積立元金に融資を受けました。



モダンな豊川保育園の新園舎(3月15日撮影)

新入学園児を交通事故から守りましょう

4月5日(日)から11日(土)までの7日間、新入学園児を交通事故から守る週間が実施されます。

この時期は、特に新入学園児を迎え、登下校時における道路への飛び出し等、毎年、交通事故が多発する傾向にあります。

家庭においても、入学園児の前に、交通ルールをもう一度親子でよく話し合ってください。



募集 パレード参加者 小田原北条五代祭り

「小田原お城まつり」は、③主催者が用意する衣装を名称を「小田原北条五代祭り」と変更して、小田原城を中心として、小田原城五日と盛大に開催されます。

市民のみならず、内容をお祭りとして、内容を一層充実したものにしたいと思っております。そこで、五月三日開催の「北条五代祭りパレード」に女武者隊として参加される方を次のとおり募集します。

◆応募資格

①市内に在住・在職(学)の方で、行列参加が可能で健康な方

②5月3日が雨天の場合は5日に延期されますが、5日でも参加可能な方

◆申込み方法

はがきに住所・氏名・年齢・身長・頭のサイズ・連絡先・電話番号を書いて、4月10日(金)までに〒250小田原市城内1-21小田原商工会館内・小田原市観光協会へお送りください。

◆問い合わせ 小田原市観光協会 ☎5002



私のひとこと・私のひとこと

四年に一度の統一地方選挙と当日の四十五分間、空から投票総参加の呼び掛けをして...

'87統一選も間近

遠藤愛子(明るい選挙推進協議会常任委員)

このように、両市とも投票総参加に力を入れています。また、横須賀市では、...

私のひとこと・私のひとこと

三月三十日、市役所大会議室で、本市の統計行政に功勞のあった方々の表彰式が行われました。

昭和61年度 統計行政功勞者が表彰されました

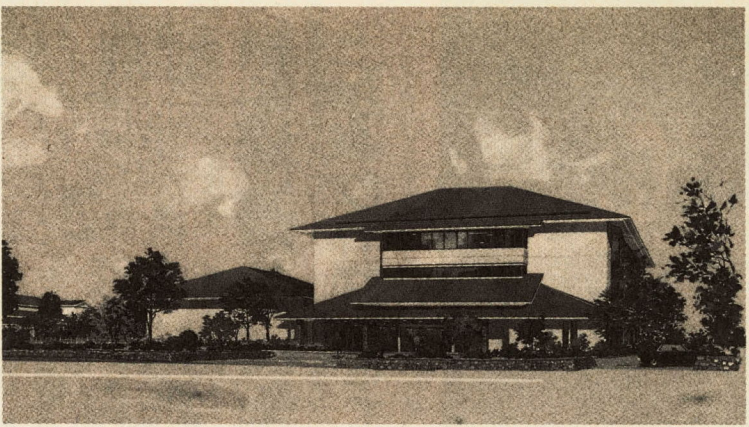
表彰された方々は、国勢調査をはじめ、工業統計調査、商業統計調査等各種統計調査において、永年の経験を生かして調査区を担当され、迅速かつ正確に調査に当たられるとともに、率先して統計思想の普及に努められました。

《寄付者氏名等一覧表》

Table with columns: 寄付者 (Donor), 住所 (Address), 金額 (Amount). Lists various donors and their contribution amounts.

消費生活モニター物価調査

Table with columns: 品名 (Item Name), 最低価格 (Lowest Price), 最高価格 (Highest Price), 平均価格 (Average Price), 前対比(1月分) (YoY %), 前年同月比 (MoM %).



尊徳記念館の改築も引き続き行われます(完成予想図)

《昭和62年度予算額》

Table with columns: 会計名 (Account Name), 予算額 (Budget Amount), 対前年度伸び率 (YoY Growth Rate).

昭和62年度予算は 全会計で九百十億円

昭和六十二年の予算は、の下で、①「おだわら21世紀」の最優先②生活基盤プラン③地

3月補正

芦子小学校用地買収費など 七億三千三百万円を

市議会三月定例会で議決された昭和六十一年度補正予算は、一般会計に一億三千六百六十五万円、特別会計に六億二千六百三十三万円、企業会計に七億八千万円をそれぞれ追加しました。

一般会計の投資的経費では、前年度から引き続き事業として柳町住宅の建替え、扇町萩窪線等の街路築造、総合公園と辻村植物公園の整備、尊徳記念館の改築等を行います。

《特別会計》

下水道事業特別会計では、土地開発公社が所有する小八幡排水区第二雨幹線支線の用地を買収するほか、県が行っている酒匂川流域下水道について、事業が追加促進されました。

《企業会計》

病院事業会計では、患者数が増えたことによる収入増と治療に要する医薬品費等を追加しました。

小田原競輪 4月 開催に伴う周辺道路総合交通規制日 16日(木) 17日(金) 18日(土) 19日(日) 20日(月) 21日(火)

あなたの一票を大切に 4月12日 神奈川県知事選挙 神奈川県議会議員選挙 4月26日 小田原市議会議員選挙 時間 午前7時~午後6時

善意のボランティアに

安心保険がスタート

4月1日から

本市では、子ども会を中心とする青少年育成活動や、敬老会、老人クラブが行う福祉活動など、みなさんの温かい善意によるボランティア活動が盛んです。

これらの奉仕活動は、地域の発展や住民福祉の向上に大きな役割を果たしており、ますますの活動を対象として、市でもその活動を応援するため、いろいろな施策を進めていきます。

しかし、奉仕活動中に事故が起ると、指導者などが損害賠償を請求されるケースが多々見られるようになってまいりました。これではせっかく伸び始めた善意の芽を摘んでしまふことになるかねません。

この四月一日にスタートした「ボランティア保険制度」は、こうした活動中の事故を未然に防ぐために、ボランティアの善意による損害賠償責任を負った場合、指導者などが活動中に死亡、負傷した場合の傷害事故に、表の保障区分に応じた保険金が支払われます。

安心してボランティア活動を



★保障の内容は…
奉仕活動中、指導者などの過失により行事参加者やその他の第三者の身体、財物に損害賠償を請求されるケースが多々見られるようになってまいりました。これではせっかく伸び始めた善意の芽を摘んでしまふことになるかねません。

保障の内容 (こういう場合に…)

区分	補償限度額	具体例・対象となる範囲
損害賠償	身体賠償 1人 1億円 1事故 3億円 (食中毒事故等についてのみ 3億円)	自治会主催の川遊びで、責任者の注意不足で児童にケガをさせた。 PTAで用意した手作り弁当で食中毒事故が発生した。
	財物賠償 1事故 300万円 (食中毒事故等についてのみ 300万円)	スポーツの指導中、ボールで近所の家のガラスを割り、器物を壊してしまった。
	保管物賠償 1事故 300万円 (保険期間中 1,000万円)	町内のおまつりで、他人から借用した放送設備を壊してしまった。
傷害	死亡保険金 1人 500万円	事故発生の日から180日以内にそのケガが原因で死亡したとき
	後遺障害保険 1人 500万円～15万円	事故発生の日から180日以内にそのケガが原因で後遺障害が生じたとき
	入院保険金 1人 日額3,000円	入院し、医師の治療を受けたとき(事故の日から180日を限度とする)
	通院保険金 1人 日額2,000円	通院し、医師の治療を受けたとき(事故の日から180日、通院日数90日を限度とする)

★事件が起きたら…
万一、奉仕活動中に事故が発生したときは、指導者はすぐにその旨を市に連絡してください。事前に綿密な計画を立て、危険性が無いかチェックを必要があれば前もって下見市民生活課 ☎3785

山野草とグルメの会に参加しよう

森の春まつり タケノコ狩りは4月19日から



毎回、好評のタケノコ狩りをお楽しみください。
日時 四月十九日(日) 二十一日(火) 二十三日(木) 二十五日(土) 二十六日(日) 二十九日(水) 五月二日(土) 三日(日) 四日(日) 五日(祝)
集合場所 林間駐車場
入園料 100円(タケノコの持ち帰りは時価)
申込み いこいの森総合案内 ☎3785 (電話または直接申し込んでください。)

雨天中止

費用	なし
実費	100円～900円
予約制	なし
参加人数	50人
費用	なし



下水道 受益者負担金を お願いします

市では、みなさんに清潔で快適な環境で生活していただくために、毎年下水道の整備区域を広げ、水洗化の普及に努めています。
この事業には多額の建設費が掛かるため、財源の一部を受益者のみなさんに負担していただいています。六十二年の賦課区域は次の約四十八ヶ所を定めました。
久野地区、久野特定区画整理区域周辺、板橋地区、大窪小学校周辺、中町二丁目地区、新幹線南側、板橋地区、大窪小学校周辺。

ガン検診

胃がん▽対象・定員 40歳以上の方 60人▽日時・会場 4月17日(金)豊川公民館
子宮がん施設検診▽対象 30歳以上の方▽場所 豊川市民館
乳腺がん▽対象・定員 30歳以上の方 午前・午後各60人▽日時・会場 4月28日(日)豊川市民館

健康コーナー

問い合わせ 市民健康課健康係 ☎1838 指導係 ☎1831

予防接種

春季小児まひ生ワクチン投与▽対象 生後3か月～4歳未満で2回投与を完了していない乳幼児▽日時・会場 4月17日(日)時・会場 豊川市民館

献血相談

午後5時 午後9時～11時30分 午後1時～3時30分

お年寄りの趣味講座



市内にお住まいの六十歳以上の方を対象に、次の三講座を開催しますので、お気軽にご参加ください。

○日程 五月十五日～七月十七日 毎週金曜日十時

▲盆裁

▲盆裁

▲盆裁

市内にお住まいの六十歳以上の方を対象に、次の三講座を開催しますので、お気軽にご参加ください。

○日程 六月十日～十月二十八日 隔週水曜日十時

○講師 上栢二三さん

○会場 三講座とも市社会福祉センター四階会議室

★申込方法

定員は、各講座とも二十人(申込順)です。申込みは一入一講座で、既に受講されたことのある講座の再受講はご遠慮ください。

四月十日から五月八日まで 市役所社会課(☎331865)までお申し込みください。

ご存知ですか 母子家庭等への手当

父のいない家庭の児童の福祉増進を図ることを目的として、十八歳未満の児童を監護している母、または母に代わって養育している方に対して、手当を支給する制度です。ただし、公的年金を受けられる方や、所得金額が一定以上ある児童

①父が引き続き一年以上遺棄されている児童
②父が死亡した児童
③父が障害(重度)の状態にある児童
④父の生死が明らかでない児童
⑤父が引き続き一年以上遺棄されている児童

上の方は支給されません。

○対象となる児童
①父が離婚した児童
②父が死亡した児童
③父が障害(重度)の状態にある児童
④父の生死が明らかでない児童
⑤父が引き続き一年以上遺棄されている児童

○特別児童扶養手当
①対象となる児童
②対象となる児童
③対象となる児童
④対象となる児童
⑤対象となる児童

○支給対象者
①未婚の母から生まれた児童(認知された児童を除く)
②何らかの事情で父母以外の人に養育されている児童
③小田原市母子家庭等児童手当に支給されている児童

○支給額
一人につき月額千五百円(児童二人まで支給)

○問い合わせ
児童課 ☎331454



親子で手づくりも楽しめる春まつり

春まつりの行事

4月29日(祝)

行事・内容	時間	会場
森林浴ウォークラリー 上位入賞者には粗品を	午前10時～ 随時スタート	総合案内前スタート いこいの森全域
森林・林業クイズ 正解者には粗品を	午前10時～ 正午(正解発表 午後1時)	総合案内前駐車場
しいたけのホダ木作り 自家製しいたけを作ろう	午前10時～ 午後2時	"
親と子の手づくり教室 竹の植木鉢や花瓶づくり	"	総合案内北側 管理道路
丸太ののがおえ作り 自分の似顔絵を遊歩道に	午前10時～ 50人で締切り	"
草もちを食べる会 炭火で焼いた草もちを	午前11時～ 正午	林間キャンプ場
ふれあいの森づくり 花木の記念植樹をしよう	午後1時～ 2時	第2キャンプ ファイヤーサークル場
農林産物の即売会 地元の野菜類を即売	午前10時～ 午後3時	総合案内前駐車場
植木市 花や植木を即売	"	林間キャンプ場



緑豊かな新しい憩いの場です

みどりの散策路 が酒匂橋近くに

このたび、酒匂橋付近にある酒匂川サイクリング場の隣に、みどりの散策路が完成しました。この散策路は、県の補助を受け、地域緑化事業として、

市街地に潤いのある居住環境を保つために、造られました。ジョギングや散歩、ふれあいの場として、みなさんにご利用ください。

散策路は延長五百七十メートルで、クロマツ、ケヤキ、サンゴジュ、ツツジ等が約四千五百本植えられています。また、東海道五十三次道中の「酒匂川の渡し」のモニュメントや休憩所も設置されています。

場所は、酒匂川サイクリング場や県立スポーツセンター、また対岸の酒匂川スポーツ広場の付近です。ご家族、グループでは是非お立ち寄りください。

散策路は市が管理しますが、いつでも清潔で楽しくご利用いただけるよう、簡単な清掃や除草などは、みなさんのご協力をお願いします。

お問い合わせは、公園緑地課(☎331583)へ。

昭和62年度 身体障害者及び精神薄弱者の巡回更生相談等の日程表

科目対象者	期	日	時間	科目対象者	期	日	時間
身体障害者巡回更生相談	整形外科	5月29日(金)	午前10時	知恵遅れのため日常生活とか就職の問題でお困りの方の判定、療育手帳の交付及び再判定を受けたい方	精神薄弱者巡回更生相談	5月13日(水)	午前10時
		10月30日(金)				7月31日(金)	
身体障害者巡回更生相談	眼科	6月19日(金)	11時	義肢装具等相談(補装具の交付・修理)	精神薄弱者巡回更生相談	9月30日(水)	午後3時
		63年1月22日(金)				11月25日(水)	
身体障害者巡回更生相談	耳鼻咽喉科	5月6日(水)	午後1時	義肢装具等相談(補装具の交付・修理)	精神薄弱者巡回更生相談	63年1月29日(金)	午後1時
		7月1日(水)				3月16日(水)	
身体障害者巡回更生相談	耳鼻咽喉科	10月7日(水)	2時	義肢装具等相談(補装具の交付・修理)	精神薄弱者巡回更生相談	毎月第2月曜日(8月は実施せず)	午後2時
		12月2日(水)				63年2月3日(水)	

建築防災週間 標語を募集

火災、地震など建築物に関する災害を防止するため、建設省及び全国特定行政庁が中心となり、建築防災週間を実施しています。

建築物の防災対策を一層推進するため、次のとおり標語を募集します。

◆内容 建築防災の意識を高めるもので、形式・字数は自由

◆応募方法 はがき一枚につき標語一点と、住所(〒)氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号を明記し、四月三十日(木)必着で応募してください。

◆賞金 最優秀作品(一点)二十万円 優秀作品(五一点)各二万円

◆発表 入選者には、五月下旬に直接本人にご連絡し、進めるため、次のとおり標語を募集します。

◆内容 建築防災の意識を高めるもので、形式・字数は自由

◆応募方法 はがき一枚につき標語一点と、住所(〒)氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号を明記し、四月三十日(木)必着で応募してください。

◆賞金 最優秀作品(一点)二十万円 優秀作品(五一点)各二万円

◆発表 入選者には、五月下旬に直接本人にご連絡し、進めるため、次のとおり標語を募集します。

保健所だより

問い合わせ 保健所保健予防課 ☎331335

■離乳食講習会 ▽対象 離乳初期の乳児の母親 ▽日時 4月9日(水) 23日(水) 午後2時30分～3時30分

■歯と栄養の教室 ▽対象 12か月児の母親 ▽日時 4月16日(水) 5月7日(水) 午前9時～10時30分 ▽母子健康手帳 子どもの歯ブラシ持参のこと

■母子健康相談 ▽日時 4月13日(月) 15日(水)

休日急患診療所 調剤薬局の案内

1歳6か月児健康診査と別冊

月	日	受付時間・会場	対象児
4月	7日(火)	午後1時20分～2時20分	60年9月1日～9日生まれ
4月	10日(金)	午後1時20分～2時20分	60年9月10日～15日生まれ
4月	14日(火)	午後1時20分～2時20分	60年8月15日～20日生まれ
4月	17日(金)	午後1時20分～2時20分	60年9月16日～23日生まれ
5月	1日(金)	午後1時20分～2時20分	60年9月24日～30日生まれ
5月	8日(金)	午後1時20分～2時20分	60年10月1日～9日生まれ
5月	11日(月)	午後1時20分～2時20分	60年10月10日～15日生まれ
5月	14日(木)	午後1時20分～2時20分	60年9月16日～23日生まれ
5月	17日(日)	午後1時20分～2時20分	60年9月24日～30日生まれ
5月	24日(日)	午後1時20分～2時20分	60年10月1日～9日生まれ
5月	31日(日)	午後1時20分～2時20分	60年10月10日～15日生まれ

3か月児・3歳児健康診査

月	日	受付時間・会場	対象児
4月	9日(水)	午前9時30分～10時30分	61年8月16日～23日生まれ
4月	13日(日)	午前9時30分～10時30分	61年8月24日～31日生まれ
5月	6日(水)	午前9時30分～10時30分	61年9月1日～9日生まれ
5月	7日(木)	午後1時30分～2時30分	61年9月10日～15日生まれ
5月	11日(月)	午後1時30分～2時30分	61年8月15日～20日生まれ
5月	14日(木)	午後1時30分～2時30分	61年9月16日～23日生まれ
5月	21日(木)	午後1時30分～2時30分	61年9月24日～30日生まれ
5月	28日(金)	午後1時30分～2時30分	61年10月1日～9日生まれ
5月	31日(日)	午後1時30分～2時30分	61年10月10日～15日生まれ

眼科の休日救急 医療について

県では県医師会と協力して在宅当番医制で眼科救急患者に対応しています。休日(午前9時～午後5時)は、小田原市市民会館5階(小田原市市民会館)に連絡してください。

注意 電話で次の事項を眼科医療機関に連絡してから受診してください。①症状の程度及び応急処置②医療機関までの道順 ※必ず保険証を持参してください。

と別冊。別冊の診査票に必要事項を記入してください。なお3歳児健康診査のとき尿検査を行います。▽担当 保健所保健予防課 ☎331335 内線42

行事名	内容	日時	会場	対象人員	会費	申込先	主催
ジョギングを 楽しもう	走る楽しさと健康増進	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民・人員制限なし	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	4月12日(日) 26日(日) 午後7時～9時	小田原 スポーツ会館		300円	当日会場に時間までに集合 譲原キヨ宅 ☎48-0665	小田原市民謡協会
レクリエーションの集い	ゲーム、ダンス、体操を通じてストレスの解消とシェイプアップを図る	4月15日(水) 午後7時～9時	小田原 スポーツ会館		無料	当日会場に時間までに集合 星野時男宅 ☎22-9504	小田原レクリエーションクラブ
浦賀(横須賀)の観桜会	歩くことによって健康・体力づくりを図る	4月12日(日) 午前8時	小田原駅 東口集合		実費(弁当持参)	当日会場に時間までに集合 武井治雄宅 ☎22-8506	小田原市 歩け歩けの会

市民スポーツ レクリエーションの集い

◆申込期限
お問い合わせの上申し込んでください。

◆参加資格
市内にお住まいで身体障害者手帳をお持ちの十六歳以上の方

◆参加方法
参加費は、障害の部位・程度によって分かれておりますのでお問い合わせの上申し込んでください。

◆申込先
福祉課厚生係 ☎1467

◆開催期日と会場
○陸上競技 五月十七日(日) 雨天の場合は五月三十一日

○卓球競技 六月二十一日(日) 県立体育センター

○水泳・洋弓・盲人卓球競技 七月二十六日(日) 県総合リハビリテーションセンター

○スキー競技会 二月二十八日・三月一日に長野県野辺山スキー場で開催された県総合体育大会スキー競技会に、本市選手団十二人が参加しました。

◆総合成績 第十位
◆入賞者
○距離競技(壮年B) 第三位 和泉克介
○十人用テント(一帳一泊) 市民 千円
○十人用テント(二帳一泊) 市民 千六百円

身障者スポーツ大会 参加者を募集します

第二十六回神奈川県身障者スポーツ大会が、次のとおり開催されます。

この大会は、身体障害者のみなさんのスポーツ振興と社会的自立の促進を願って毎年行われているものです。身体障害者のみなさん、奮ってご参加ください。

◆申込先
福祉課厚生係 ☎1467

○陸上競技 四月十日(金)
○卓球競技 五月十五日(金)
○水泳・洋弓・盲人卓球競技 六月十五日(月)

◆その他
参加される方には小田原駅から会場までのバスと昼食を用意します。また、陸上及び卓球についてはユニホームも用意します。

○二年連続出場
○十年連続出場
○二十年連続出場

○二年連続出場
○十年連続出場
○二十年連続出場

○二年連続出場
○十年連続出場
○二十年連続出場

夏休みに いこいの森で 林間キャンプを

いこいの森では、七月十八日(土)から八月三十日(日)までの間、林間キャンプ場を開場します。夏休みの一日を自然の中で過ごしてみませんか。みなさんのご利用をお待ちしています。

◆使用料
○五人用テント(一帳一泊) 市民 八百円
○その他 千円

◆申込受付
場所 いこいの森総合案内(管理棟)

○日時・対象 表のとおり

○抽選 両日とも受付開始の午前九時及び午後一時までにおいでになった方は、抽選で申込順位を決めさせていただきます。

○四月二十一日以降でも随時受け付けしますので、お問い合わせください。

○お問い合わせ いこいの森総合案内 ☎3785 (毎週月曜日と祝日の翌日は休みます)

○お問い合わせ いこいの森総合案内 ☎3785 (毎週月曜日と祝日の翌日は休みます)

市営プールの アルバイト募集

市では、夏期に開場する市営プールのアルバイトを募集します。

◆募集職種及び人員
御幸の浜・国府津プールの監視員、切符販売員、整理員 男子20人、女子10人

◆お問い合わせ 福祉課厚生係 ☎1467

◆お問い合わせ 福祉課厚生係 ☎1467

◆お問い合わせ 福祉課厚生係 ☎1467

◆お問い合わせ 福祉課厚生係 ☎1467

◆お問い合わせ 福祉課厚生係 ☎1467

◆お問い合わせ 福祉課厚生係 ☎1467

'87小田原市民とNHKのつどい・'87小田原市民とNHKのつどい

◆「くらしの1分メモ～小田原編～」
番組制作裏話と日本人の暮らし再発見講座
…あなたの1分メモをお寄せください…
○日時 5月16日(土) 午後2時
○場所 富士見小学校体育館 (鴨宮駅下車 徒歩5分)
○講師 NHKアナウンサー 加賀美幸子(予定) 家事評論家 佐藤順子
○申込み はがきに行事名・住所・氏名・電話番号・参加人数、「1分メモ」があれば簡単に書いて4月30日(木)までに右の申込先へ

◆FM地域スペシャル
「神奈川の民謡」～公開録音～
○日時 5月6日(水) 午後6時(5時開場)
○場所 小田原市中央公民館
○出演 高橋キヨ子 高井真由美 杉崎浜吉 さいとう武若 北海昌子ほか
○応募 観覧ご希望の方は、往復はがきに希望番組名・住所・氏名・電話番号を記入の上4月15日(水)までに右の申込先へはがき1枚で1人入場可能 応募多数の場合は抽選

◆「はつらつスタジオ505」
～ラジオ第1放送公開録音～
○日時 5月8日(金) 午後6時(5時開場)
○場所 小田原市民会館大ホール
○出演 島倉千代子 新沼謙治 松原のぶえ 笹みどりほか
○応募 上記FM地域スペシャル「神奈川の民謡」
方法 公開録音と同じ

◆歴史講演会
「東海道・小田原の江戸模様」
○日時 5月23日(土) 午後1時30分
○場所 小田原商工会議所ホール
○講師 国学院大学名誉教授 樋口清之
○申込み はがきに行事名・住所・氏名・参加人数を書いて右の申込先へ 先着200名の方に招待券をお送りします

◆公開番組
二宮尊徳生誕
二百年祭協賛
公開番組
講演会の
入場者募集

○主催 小田原市 小田原市教育委員会
NHK横浜放送局
○後援 二宮尊徳生誕二百年記念事業会
○申込先 〒231 横浜市中区本町1-4
NHK横浜放送局
「小田原イベント」係
○問い合わせ NHK横浜放送局
☎045(211)0418
市役所文化室 ☎(33)1703

○お問い合わせ NHK横浜放送局
☎045(211)0418
市役所文化室 ☎(33)1703

○お問い合わせ NHK横浜放送局
☎045(211)0418
市役所文化室 ☎(33)1703

○お問い合わせ NHK横浜放送局
☎045(211)0418
市役所文化室 ☎(33)1703



スポーツ

第2回つなひき大会から

実業団対抗駅伝 富士フイルム足柄A14連勝

第三十二回小田原地区実業団対抗駅伝競走大会が三月一日、城山陸上競技場周辺七区間三十三・四キロのコースで二十七チームが参加して行われ、富士フイルム足柄Aチームが十四年連続、二十四回目の優勝を飾りました。



順位
①富士フイルム足柄A 11時間51分18秒(福沢潔・岩田・福沢裕・佐宗・勝田・

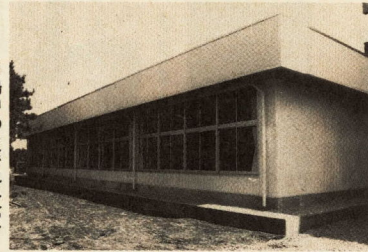
佐藤・小沢) ②小田原信用金庫 11時間57分13秒(武井・佐藤・清水・長谷川・高浜・浅田・柏木) ③山陽スコットA 11時間58分00秒

日 8月31日 午前8時
45分～午後5時
◆賞金 4千2百円(4千9百円(日額))
◆申込方法 履歴書(写真は5月31日までに観光課施設管理係 ☎250 小田原市城内6の1・小田原城天守閣内)へ郵送してください。
◆お問い合わせ 福祉課厚生係 ☎1467

市営プールのアルバイト募集
市では、夏期に開場する市営プールのアルバイトを募集します。
◆募集職種及び人員
御幸の浜・国府津プールの監視員、切符販売員、整理員 男子20人、女子10人
◆お問い合わせ 福祉課厚生係 ☎1467

新校舎 給食調理場が完成

白鷗中学校
千代中学校
国府津小学校



白鷗中の技術科教室



千代中の四階建て校舎



国府津小の給食調理場

新学期を前に、白鷗中学校、千代中学校の校舎増築、国府津小学校の給食調理場の建設がそれぞれ完成しましたので、みなさんに施設の主な内容を紹介いたします。

◆白鷗中学校
校舎 鉄骨造平家建て二階建て 三三・三三平方メートル
技術科教室 (金工室・木工室)

◆千代中学校
校舎 鉄筋コンクリート造四階建て 一〇八・八九平方メートル
普通教室二教室

◆国府津小学校
給食調理場 鉄骨鉄筋コンクリート造平家建て一部三階建て 七二・〇五平方メートル

婦人学級を開設してみませんか

社会の急激な変化にともない婦人は、さまざまな問題に直面しています。こうした諸問題を解決していくために地域の連帯意識の形成、子どものしつけや家庭生活・消費生活等の婦人教育上の課題を学習していくことが何よりも大切になってまいりました。

そこで、教育委員会では婦人学級を開設していただくための婦人のグループ・サークルを次のとおり募集いたします。奮って応募してください。

○開設学級数 十学級

○学習時間 十時間以上

○学習会場 実施団体に適当な会場を選定してください。

○運営方法 ①開設決定後は実施団体に、自主的に運営していただきます。②リーダー研修会で具体的な学習内容、学習方法、開設委託内容、学習方法を協議し、家庭教育を考慮する。

◆会場 中央公民館視聴覚室(三階)

◆対象 市内に在住の幼児をもつ親

◆定員 三十人(先着順)

◆託児 申込時に二歳以上就学前のお子さんの託児を受け付けます。ただし、二十人までに限ります。

◆申込み 四月九日(木)から電話で受け付けます。

◆申込先 社会教育課成人教育係 ☎1711

お母さんのための勉強室

～正しい子どもの育て方を～

月日	学習課題	講師
4月28日(火)	オリエンテーション(説明)	社会教育主事
5月6日(水)	親と子でつくる明るい家庭(実技・講義)	東海大学 講師 浜田 駒子
5月12日(火)	こんなときどうします? -保育相談の窓口から-(講義・討議)	城山乳児園園長
5月19日(火)	ひとりですみますか -基本的生活習慣-(講義)	京浜女子大学 教授 谷田貝 公昭
5月26日(火)	夢を育てる絵本の世界(スライド・講義)	宝仙学園女子短大 講師 館 紅
6月2日(火)	この子たちに明るい明日を(講義)	三重大学 教授 今野 敏彦
6月9日(火)	体の発達と育児(講義)	市民健康課保健婦
6月16日(火)	お父さん出番です -父親の役割-(話し合い・講義)	社会教育主事
6月20日(土)	お父さん出番です -父親の役割-(話し合い・講義)	横浜国立大学 教授 平出 彦仁
6月30日(火)	母親として女性として(講演)	ノンフィクション作家 向井 承子
7月7日(火)	心の豊かな子に(講義)	詩人 光山 樹太郎
7月14日(火)	学習を振り返って(話し合い)	社会教育主事

※学習時間は毎回10:00～12:00です

「三つ子の魂百まで」と昔境が大きく変わった現在、その重要性はますます高まっています。幼児期の発達課題をたぐってご参加ください。

◆主題 幼児期における家庭、学校、社会の連携

第40回記念
市美術展覧会

◆前期 4月22日(水)～26日(日)
日本画 洋画 版画 彫塑

◆後期 5月13日(水)～17日(日)
工芸 書道 写真

◆会場 中央公民館
◆時間 9:00～18:00
◆問い合わせ 社会教育課 ☎1711

小田原ジュニア・リーダーズクラブ

高校生のみならず、ゲームやスポーツ、キャンプなどで子どもたちと一緒に活動してみませんか。

小田原ジュニア・リーダーズクラブでは、高校生を対象に新会員を募集しています。本クラブは、昨年七月に発足し、会員は、市内の子ども会活動等で活躍しています。市内にお住まいの高校生で、心身共に健康でボランティア精神をもって活動できる方は、奮って応募してください。

◆応募資格 市内に在住の高校生

◆申込み 四月三十日(木)までに青少年課育成係 ☎1723へ直接申し込んでください。

○申込書・承諾書の用紙は図書館にあります。

◆貸出冊数 三冊以内(現在は二冊以内)

◆貸出期間 二週間以内(現在は十日以内)

◆貸出の有効期間 登録した日から昭和六十五年三月三十一日まで

◆問い合わせ 詳しいことは図書館 ☎1055-7へお尋ねください。

◆貸出券の有効期間 登録した日から昭和六十五年三月三十一日まで

◆講師 郷土史家 三津木 國輝さん

◆対象 小学校四年生以上 一般の方

◆定員 五十人

◆会費 無料

◆当日持参するもの ノート、筆記用具・弁当・水筒など

◆服装 軽装で歩きやすいもの、徒歩に自信のある方

◆申込方法 四月十二日(日)から直接または電話で申し込んでください。定員になり次第締め切ります。

◆申込先 郷土文化館 ☎1377

図書館特別整理期
休館のお知らせ

図書館では、資料の照合、和書の虫干し、汚破損図書の修繕など、図書館資料総点検を行うため、次のとおり休館します。

◆期間 四月六日(月)～四月二十日(月)

◆登録方法

○一般の場合(高校生以上) 館外貸出登録申込書に必要事項を記入し、提出してください。このとき、運転免許証、住民票の写し、健康保険証、身体障害者手帳、母子健康手帳、老人健康手帳、学生証などのいずれかを提示してください。

○児童・生徒の場合 館外貸出登録承諾書に保護者の承諾印を押して提出してください。

◆コース 箱根関所箱根資料館 早雲寺 午後三時三十分ごろ

◆講師 郷土史家 三津木 國輝さん

◆対象 小学校四年生以上 一般の方

◆定員 五十人

◆会費 無料

◆当日持参するもの ノート、筆記用具・弁当・水筒など

◆服装 軽装で歩きやすいもの、徒歩に自信のある方

◆申込方法 四月十二日(日)から直接または電話で申し込んでください。定員になり次第締め切ります。

◆申込先 郷土文化館 ☎1377

図書館で本を借りる
手続きが簡単に
貸出冊数が増え期間も長く

四月一日から、登録手続きをすばやく図書の貸出しを受けられるようになります。

また貸出冊数が増え、貸出期間、貸出券の有効期間も長くなります。どうぞお気軽にご利用ください。

◆登録方法

○一般の場合(高校生以上) 館外貸出登録申込書に必要事項を記入し、提出してください。このとき、運転免許証、住民票の写し、健康保険証、身体障害者手帳、母子健康手帳、老人健康手帳、学生証などのいずれかを提示してください。

○児童・生徒の場合 館外貸出登録承諾書に保護者の承諾印を押して提出してください。

◆コース 箱根関所箱根資料館 早雲寺 午後三時三十分ごろ

◆講師 郷土史家 三津木 國輝さん

◆対象 小学校四年生以上 一般の方

◆定員 五十人

◆会費 無料

◆当日持参するもの ノート、筆記用具・弁当・水筒など

◆服装 軽装で歩きやすいもの、徒歩に自信のある方

◆申込方法 四月十二日(日)から直接または電話で申し込んでください。定員になり次第締め切ります。

◆申込先 郷土文化館 ☎1377

小田原の花・草・木 ⑫

ソメイヨシノ バラ科

飯田 和 (いいた・かのう)

さくら さくら
野山も 里も
見わたすかぎり
かすみか 雲か
朝日に おお
さくら さくら
花ざかり

小学校のころを思い出す、懐かしい日本古謡「さくら」である。

ソメイヨシノは、この辺ではちょうど入学式のころが見ごろである。この桜はオオシマザクラとエドヒガシの自然交配によってできたと言われている。

初め、江戸の染井―今の東京都豊島区の一地域に当たるようだ―その植木屋さんが「吉野」の名で売り出していたらしいが、

「小田原の花・草・木」は今回で終了します。新しいシリーズは四月十五日号から毎月十五日号に連載します。

(筆者は市教育研究所長)

岩崎健一

花といえは桜。桜は我が国を代表する花である。単に「サクラ」と言えば、植物学上はバラ科のサクラグループの総称であると思ふ。一般的には、古くはともやまザクラを指しているが、今では各地に盛んに植えられているソメイヨシノを指しているようである。

ソメイヨシノは、この辺ではちょうど入学式のころが見ごろである。この桜はオオシマザクラとエドヒガシの自然交配によってできたと言われている。

初め、江戸の染井―今の東京都豊島区の一地域に当たるようだ―その植木屋さんが「吉野」の名で売り出していたらしいが、

「小田原の花・草・木」は今回で終了します。新しいシリーズは四月十五日号から毎月十五日号に連載します。

(筆者は市教育研究所長)

岩崎健一



おしらせ

でお気軽にご相談ください。
◆問い合わせ 保険年金課
☎1867-1870

4月の保育相談

乳幼児の保育について専門的立場から助言、指導します。
日程は4月8日(水)、15日(水)、
午後1時~4時、城山乳児園(社会福祉センター2階)。

福祉タクシー

利用券切替え
市では、市内にお住まいの重度障害者等の方々に、タクシーの基本料金が無料となる利用券を交付しています。

水道メーター取替に協力を

水道メーターは、取り付けから8年を経過する前に新しいメーターに取り替えねばなりません。

下水排水設備工事資格継続手続を

資格継続手続を
市公共下水道排水設備工事の公認業者・責任技術者・技能者の有資格者で、今年の5月31日付けで資格の有効期間が満了となる方は、指定期間内に資格継続の手続をしてください。

伝言板

郵便局から
身体障害者手帳(1級・2級)をお持ちの満6歳以上の小児に身体障害者福祉強調運動にちなむはがきをお贈りします。

エイズの相談について
去る1月17日、神戸市内に於いて全国で初めての女性エイズ患者が確認され、エイズ保健予防課 ☎231335

今月の市民相談

Table with columns for consultation topics (e.g., 法律相談, 税金のこと), dates (21st, 9th, 15th), and times (13:30-15:30).

今月の催物

市民会館

4月
17日 特別交通法令講習会 (18時~19時30分)
19日 花月流日本舞踊おさらい会 (11時~19時)
24日 小田原市農業協同組合昭和61年度長期共済高額優待契約者招待会 (9時30分~13時10分・14時~17時10分)
26日 ☆下津子チャリティコンサート (14時30分)

中央公民館

4月
15日 日本画楽舎展 (15日13時~18時・16日13時~18時)
17日 日本画楽舎展 (15日13時~18時・16日13時~18時)

図書館分館と配本所 利用のご案内

Table listing library branches and book distribution points with columns for branch name, opening hours, and dates.

図書館こども映画会

入場料無料
◎日時 4月26日(日) 午後1時30分(開場 午後1時)
◎場所 図書館2階小劇場 ◎定員 100人(先着順)
◎プログラム がんばれスイミー(26分)、赤い風船(34分)
パネルシアター「ほくにげちゃうよ」
すずの会 曾我和子さん
◎問い合わせ 図書館奉仕係 ☎24-1055~1057